

令和4年度 八幡市障がい者地域生活支援協議会第3回全体会 議事録

1. 日時 : 令和5年3月31日(金曜日) 10時30分開始
 2. 会場 : 市役所 分庁舎会議室A
 3. 協議事項:
 - ・各部会の活動報告について
 - ・地域生活支援拠点の報告について
 - ・障がい者計画について
 4. 参加委員 : 17名
-

1. 開会

2. 資料の確認・連絡

放課後等デイサービス「こはるびより」休止にともない、令和5年2月末で藤本委員が退任。

3. 全体会及び各部会の活動報告について

岡野委員長

それでは議事に入らせていただきます。まず、八幡市障がい者地域生活支援協議会の各部会の活動報告を各部会長からお願いしたいと思います。では、はじめに精神障がい者支援部会につきまして、杉本部会長からお願いいたします。

杉本委員

12月以降も月1回のペースで部会を開催しました。取り組みました内容は大きく3つのことです。

ひとつが精神障がい者の家族の場である家族会の運営の後方支援です。家族会は毎月第3水曜日10時30分から福祉会館の会議室にて開催しています。精神障がい者の家族がお集まりになって話をされますが、それを部会のメンバー、803の大野副委員長、市役所職員も出席し、課題を抽出しています。皆さんさまざまなお悩みをおもちですが、親亡き後のことが多いです。いろいろな制度、例えば障がい福祉サービスを利用した通所、成年後見制度といったことに関する情報提供もしていますが、家族は実際にはなかなか動けず、話を聞くだけで終わっていることが多いです。それでも、出席している家族同士でつながりができていて、その場で話をすることで気分転換ができています。家

族会の後には、出席者同士と一緒に食事にもいっておられ、それも楽しみにされているようです。ある方は、お子さんが精神疾患の状態が悪くなるということがありましたが、その方を家族会のメンバーが支えて、通院に付き添ったこともありました。

2つめが3月17日に開催された「精神保健福祉を考えるつどい」です。市の事業ですが、部会員も当日お手伝いをしています。開催後の報告もありました。

3つめはケース報告です。山口委員、橘委員等から報告があり、各委員からさまざまな意見を出してもらいました。これは毎回行っています。

部会から離れますが、ガイドヘルパー養成講座についてもご報告いたします。今年度は地域活動支援センターやまびこが市の委託を受けて、ガイドヘルパー養成講座を開催しました。令和2年度開催予定だったものが、コロナの影響を受けて、ずっと延期となっていました。ようやく今年度開催することができました。協議会の委員の皆様にもたくさんお世話になり、大野副委員長、正力委員、高岡委員、片岡委員には講師を務めていただきました。参加者は全身性コース13名、知的・精神コース7名の計20名でした。参加者には講義・実習を受けていただき、修了となりました。ガイドヘルパーは不足している状況と聞いておりますので、この講座の開催が、障がいのある方の生活の助けになればと思っています。

岡野委員長

ありがとうございます。ただ今のご報告のなかでご質問等はございませんでしょうか。では、続きまして、相談支援部会のご報告を大野部会長よりお願いいたします。

大野副委員長

前回の全体会以後は、部会としては第8回・第9回と第10回目として研修会を開催しました。令和4年度は部会に7名のゲストスピーカーをお招きしました。第8回では、八幡市地域包括支援センター美杉会のおふたりのケアマネジャーに来ていただきました。地域包括支援センターのことについて体制のことや、新規相談が年間400件を超えている等のお話を伺いました。対象は65歳以上の方ですが、いろいろな相談に応じておられます。特に美杉会は病院と直結している事業所ということもあり、緊急案件も非常に多いとのことでした。対象者だけではなく家族の支援も求められることが多くなっているという話もあり、それには納得しました。現状では、市内4箇所の地域包括支援センターが足並みをそろえるようにされていて、会議は月に4回開催されているということで密に連携を図っておられます。

第9回は、研修会についての打ち合わせを行いました。そのうえで、第10回として3月14日に研修会を開催しました。講師は大阪つくば開成高校の相原瞳氏です。参加者は部員を中心としたメンバーです。研修会では今の高校生の状況について細かな報告をしていただきました。現在増えているとされていて、TVでも取り上げられた起立性障がいの事例についてご紹介していただきました。その他にも発達障がい、ADHD、HSC (Highly Sensitive Child) と言われる、非常に精神的に細やかで敏感な子どもたちも多いということで、そういった生徒が、時間を経て2次障がい、3次障がいとして精神疾患を患っていくこともあるというご報告がありました。

部会では毎回ケース報告と意見交換をしています。第8回ではケースと支援者の関係性の問題、ケースの引継ぎの問題について話題に上がりました。第9回では強度行動障がいの2つのケース、多くのトラブルが起こっているケース、また中学卒業後の進路についての話が挙がっていました。

岡野委員長

相談支援部会につきまして、ご質問等はございませんか。

では、続きましてくらし支援部会につきましてご報告を駒崎部会長よりお願いいたします。

駒崎委員

第6回と第7回の部会についてご報告いたします。第6回の部会では、障がい者の病院での困りごとをテーマに、皆さんからそれぞれの困りごとを出していただき話し合いをしました。例えば、受付での困りごとは、耳が聞こえない方の場合、呼ばれてもわかりません。見えない方の場合番号表示をされてもわかりません。立場によって困ることは違い、番号表示も声で呼ばれることも、両方が必要だという意見がありました。知的障がいのお子さんの場合は、じっと待っていることができないので、例えば保護者が待っていて、お子さんをみるのは別の支援者にするといった2人体制をとらないといけないのでは、といった意見もありました。トイレでは、身体障がいの方の場合車いすですとトイレに入れないことや、右利き・左利きと利き手はそれぞれあるのに、手すりが右側にしか設置されていないことが多いという問題も挙げられていました。また、コミュニケーション方法について、レントゲンやCTの検査は声での指示がほとんどなので、聞こえない場合にはコミュニケーションの方法を事前に相談しておく必要があるという話もあり、検査のことも困りごととして挙がりました。障がい種別によって、困りごとが違い、求めたい対応も違うことを話しました。

第7回はレジャーやお出かけの際の困りごとについて話をしました。多くは声が聞こえる人であることを想定されていて音声での案内が多いので、災害時やトラブル発生時には情報が入ってきません。電車ではトラブルがあったことを知らせる電光掲示板はあっても、その原因までは表示されないことが多いです。レジャー施設では、アトラクションでは、音声での案内が多く、内容がつかめずにあまり楽しめないこともあります。視覚障がいの方の場合は、どこで何を行っているという情報を得ること自体が大変です。また、見えないと自分が行って良いのかと躊躇をして、なかなか踏み出せないこともあります。車いすの方の場合は移動面での大変さがあります。神社や松花堂庭園では砂利やでこぼこ道で、車いすでは行けない場所もたくさんあり、バリアとなっています。

話し合いをしてきましたが、それだけで終わるのではなく、啓発も行って広く皆さんに知ってもらうことが大切だと話し合いました。

3月19日に福祉会館で、社会福祉協議会主催の「福祉のつどい」が行われました。その時に、部会で話し合った困りごとをいくつか取り上げてまとめ、掲示をしました。内容は困りごととその時に求めたい対応です。子どもたちにみてもらいたいという気持ちで、イラストをつけてわかりやすい掲示物を作りました。階段の踊り場や来場者が多く通る場所、2箇所に掲示してもらいました。以上で報告を終わります。

岡野委員長

ただいまのご報告につきましてご意見はございませんか。

森口委員

今お話しいただいた掲示物は本日拝見できますか。

駒崎委員

本日はありません。掲示物は社会福祉協議会で保管されていると思います。

森口委員

私も「福祉のつどい」に参加しておりましてその掲示を拝見しましたが、とてもわかりやすく、よくできていますので、皆さんにも共有していただけたらと思いました。

岡野委員長

ありがとうございました。続きまして、子ども支援部会のご報告につきまして、本日部会長の大澤委員がご欠席のため、事務局よりご報告をお願いいたします。

事務局（笹部課長補佐）

子ども支援部会では、第4回目の部会として3月8日に子ども発達支援連絡会議を開催しています。教育と福祉の連携をテーマにして、子ども支援部会のメンバーと教育部門の方、20名を超える方々にお集まりいただき、お互いの取り組みや課題を知っていただくことを目的に開催させていただきました。内容といたしましては、各事業所・各分野の自己紹介、情報交換をしていただいております。福祉からは、放課後等デイサービス、児童発達支援の事業所にお話をいただきました。意見としては、教育部門の小学校の進学先の振り分け方、未就学児の支援が少ないこと、放課後等デイサービスで学習支援をしている事業所のあり方、職員のスキルアップの必要性等がありました。教育部門からは、卒業後の進路相談、支援学校からは卒業後の情報が欲しいといった意見もいただいております。他には、教育支援センター・教育委員会からは本市全体で通級教室が作られたこと、GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想が始まっていることのご報告をいただきました。また、外国籍の子どもが増えているなかで、各機関で連携をとりながら対応を進めていくことが大切だという意見もありました。京都府立子ども発達支援センターでは、発達障がいの診察希望が増加していて、診断書の記載の依頼にもかなり時間がかかっている、最大6か月待ちという状況であるため、医師の配置を増やす方向であるということも伺っています。

部会からは少し離れますが、来年度は手をつなぐ親の会が50周年を迎えられます。それにともない、7月9日にイベントの開催を予定されています。

岡野委員長

子ども支援部会につきましてご質問等はございませんか。

それでは、就労支援部会につきまして、本日部会長の山本委員がご欠席ですので、事務局よりご報告をお願いいたします。

事務局（笹部課長補佐）

就労支援部会は第9回から11回まで開催しています。以前から一般就労について話し合いを進めていただいておりますが、2月17日にジョブパークの方を講師にお招きして、「自分を学ぶ障がい者就労セミナー」をテーマにセミナーを開催されています。セミナーは第1部、第2部と分かれていて、第1部は座学と作業体験、第2部はグループワークとアンケートという内容でした。第1部は、ジョブパークの方からのお話を聞いていただいたうえで、作業体験をしていただいております。作業内容はナプキン折り、納品書と請求書の違いを確認する数値チェックです。作業の後に、自分に合った仕事のチェックシートを元に自分がどれくらいの就労をできるのかということを確認していただいております。第2部のグループワークとアンケートでは、作業の感想や働くうえでの質問や気づき等を出していただきました。セミナー参加者は11名でしたが、いずれも事業所に通所している方で、一般の方、通所していない方の参加はありませんでした。今年度全体の取り組みとしては企業向けの障がい者雇用のチラシの作成と配布もされ

ています。就労支援部会には八幡市商工会も参加していただいていますので、障がい分野だけではなく、企業とも共有して取り組みを進めていただきました。来年度につきましては部会長を中心に協議していただくこととなりますが、セミナーを開催していく方向で予定されていると伺っています。

岡野委員長

ありがとうございました。就労支援部会のご報告につきまして何かご意見等ございませんでしょうか。

森口委員

私も就労支援部会に参加させていただいています。セミナーについて印象に残ったことがありました。ワークの後にグループで皆さんと話し合いをする時間があったのですが、その部分をもう少し充実させると参加者にとっては良かったというご意見もございましたので、次回にはそういった点も考慮して、つながるという部分を大事にして進めていただければと思います。

4. 地域生活支援拠点の評価について

岡野委員長

それでは、次の議題に移ります。地域生活支援拠点のご報告を事務局よりお願いいたします。

事務局（笹部課長補佐）

前回の全体会で、各地域生活支援拠点からご報告をいただき、その後に各委員の皆様から評価をいただきました。ご協力ありがとうございました。回答数としましては20件で、回収率は73パーセントです。資料にも記載しておりますが、今回の評価の目的は、課題の改善を進めていくことです。委員の皆様からのご意見をまとめておりますが、出して頂いたご意見については十分にできている点、改善してほしい点、できていない点とで分けてまとめています。

頂いたご意見でご指摘が多かったのは連携の部分です。あとは地域課題の把握についてもご意見をいただいています。このような評価は今回初めて行ったことですが、相談支援事業所と普段から関わっている方・関わっていない方で、地域生活支援拠点や相談支援についての認識に差異があったためか、全く逆のご意見をいただいている部分もあります。評価方法につきましては今後検討すべき課題であると考えております。連携につきましては、多くご意見も頂戴しておりますし、市と致しましても改善していくべき点だと考えておりますので、次年度以降、3箇所の地域生活支援拠点で定期的集まる場を設けまして、地域生活支援拠点同士の連携や他の相談支援事業所への情報の共有の方法等協議をしていければと思っています。評価につきましては、批判をするためではなく、あくまで改善を目的としているものであると再度お伝えさ

させていただきます。今後に向けて、市や地域生活支援拠点と協働して進めて参りたいと考えております。

岡野委員長

どうもありがとうございます。特に相談支援の関係では、横の連携、情報共有、地域課題の把握は課題になっているというご報告がございました。ご意見をご覧になったうえで、ご意見をいただければと思います。

山口委員

どちらの事業所も人員不足は大きな問題だと思います。そのなかで、研修や課題検討もされています。私はあしたばの家を利用されている方の相談支援に携わっています。件数は少ないながらも、利用者の半年ごとのモニタリングや新規の利用者のアセスメントを行っています。相談支援で行っていることは、その方の背景を知って、どのように支援につなげるかを検討し、社会資源を探して、よりよい生活を整えていく、向上させていくというところです。地域生活支援拠点ではどんどん相談件数も増えていると思います。職員が辞めないようにするにはどうしたらよいのか、そこがかなり重要ではないかと思います。人員不足のなかで回すのは限界があります。どうにかしていかないといけないと思います。何かできることがあればご協力させていただきたいです。

岡野委員長

かねがねこの協議会のなかでも、お話がでています。日々の対応の中で、精いっぱい努力をされています。実際に振り返ってみると連携が大切であること、相談対応や支援についても包括的で継続的な視点をもたないと難しくなっています。そういった視点をもって対応力を上げることが大切です。

片岡委員

私も評価について回答をしました。どの事業所も相談支援の相談員が3人程と少なく大変です。前回の報告を確認しまして、何か事故や突発的なことがあれば本当に大変だと思いました。そういった不測の事態も予測しながらやっているといます。本当に現場の方は大変だとひしひしと感じました。

岡野委員長

現場の方に思いを寄せたお言葉をいただきました。

杉山委員

人員不足はどの場も同じだと思います。支援学校でも何人もの生徒を抱えていて、職員不足や時間不足を嘆きつつ希望の進路に向けての働きかけや、生活改善の計画作成等を行っています。そのなかで本日の相談支援部会の報告で出ていました美杉会のお話等を伺うと大変なところは学校だけではなく、より大変なところは他にもたくさんあるの

だと感じました。いろいろな工夫をしたり、可能なところで関係機関がどんどん連携していったり、何とかしていかないと皆が倒れてしまいます。具体的な改善案を思いつかなくて申し訳ありませんが、何とかしないといけないという思いをもって拝聴いたしました。

矢田委員

評価で出ていましたご意見で「少ない人数での対応は大変だと思うが、現状を聞くと事業所としては相談しにくい」というのは、こちらにとっても痛いご意見だと感じました。私も各部会のご報告でいろいろなことを学ばせていただいておりますが、ただ、今日もこの後の予定を考えると自身のケースの対応や業務でいっぱい、忙殺されてしまいます。部会への参加を通じて見識を広められるように、今後ともよろしく願いいたします。

大野副委員長

精神障がいの方はかなりの人数いらっしゃると思いますが、803で対応できていますのが、300~400件です。ほとんどの人が表に出てきておらず、ご家族で支えていらっしゃるのだと思います。本市は相談支援専門員も少なく、不足しています。それでもなんとかやっているのは、動かないケースがあるからです。普段は動いているケースの対応に追われています。ただ、動いていないケースも今後どのように動いていくかわかりません。そういった方も必ず視野にいれておいて、今後の障がい者計画には落とし込んでいく必要があります。803では、相談の8~9割くらいは精神障がいの方に関する相談です。当たり前ですが、ネガティブな話になるので、相談員がしんどくなります。そうなるとうまくはもたないのではないのでしょうか。相談員を支えるために、相談員のケアも必要です。日常的にできるケアの方法は共有することだと思います。時には愚痴をこぼす場も必要です。今は3つの地域生活支援拠点が稼働していますが、それぞれが分かれています。それぞれがバラバラに動いてはもちません。今後は3つの地域生活支援拠点での会議を月1回開催していく予定です。そのなかで、愚痴をこぼすことや胸のうちの吐き出すことで支援員のケアができればと思います。地域生活支援協議会の委員や市にも協力をいただいて、次年度も取り組んでいきたいです。

岡野委員長

ご意見もたくさん出ていましたが、やはり体制の問題ということになると、職員の確保、支援の力量を高めることが求められますが、支援者が倒れないようにというご意見も出ていました。最近の大切な視点として挙げられますが、支援者を支援するという仕組みづくりが大切になってくるのではないのでしょうか。日々細かなことを配慮しながら支援をしていくと、心身の疲労が蓄積されていきます。それで仕事が続かなくなってしまうと、さらに厳しい状況になります。そういった意味でも支援者を支援する仕組みについても課題としてとらえていただければと思います。

5. 障がい者計画について

岡野委員長

では、障がい者計画について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局（笹部課長補佐）

障がい者計画につきましてご報告をいたします。令和2年度に本協議会でもご協力をいただきまして、障がい福祉課で障がい福祉の施策やサービス量の目標値や利用値の目標を定めた計画を策定いたしました。令和5年度にも計画策定を進めていく予定です。3年前の策定と違いますのは、サービス量の目標値等だけではなく、障がい福祉の施策全般に関わることを記した計画を作成することを予定しております。障がい者の方や事業所にアンケートを実施して、ニーズ調査をしたり、あとは障がい福祉課だけではなく他の機関における障がい施策をまとめたものをひとつの冊子とする作業を1年かけて行っていくことを予定しています。策定には、本協議会にご協力いただき、場合によっては策定に向けた専門の部会を立ち上げることも含めて、今後検討してまいりたいと思います。本協議会だけではなく、各団体等ご協力をお願いすることもあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

岡野委員長

それでは、これで本日予定していました議事は終わります。委員の皆様のご協力に感謝いたします。

事務局（安田課長）

本日はありがとうございました。

委員の皆様の任期は令和5年6月6日までとなっておりますが、現体制での全体会は本日が最後となりました。今回で退任される委員の皆様は最長で6年間本市障がい行政にご協力をいただきましてありがとうございました。また、岡野委員長につきましては、委員長の大役を6年間お務めいただきありがとうございました。委員を退任される皆様には引き続き本市障がい行政にご協力をお願いするとともに、部会での協議事項を引き継いでいただければと思います。残りわずかの委嘱期間となりますが、引き続きよろしく願いいたします。

6. 閉会